

証券外務員一種合格

合言葉de合格！法

第4編 株式業務（信用取引等）

Success3

サクセスキューブ株式会社

外務員資格試験取得を応援するオリジナルの手づくりサブノートと問題集について

このオリジナルサブノートと問題集は、最近たくさんの方が馴染みのあるブログ記事・コメント風に（また、ビジネススクールの講義会話風に）作成したものです。（従来の参考書等とは異なるスタイルです。）

まずは外務員資格試験に合格していただくことを最大の使命として誕生しました。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、外務員一種試験を受験し最初不合格そして二回目の受験で合格となった個人的体験から出題傾向や試験問題パターンを分析した上で傾向と対策としてオリジナルサブノートと問題集をとりまとめたものです。

よって、「出題頻度が高い」と予想できるといった内容の記述であっても、それは一外務員種試験の不合格・合格体験から注意喚起の意味で記載するものであり、絶対に出題されると断定するものではありません。

あくまでも試験範囲の学習におかれまして一つの目安にいただければと思います。

金融商品取引法には

「・・・有価証券の発行及び金融商品等の取引を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品取引等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」とあります。

当然に金融商品取引業者等とその金融商品取引業者等に勤務する外務員は、金融商品取引法の目的のために重要な役割を果たす必要があり、投資家保護という観点のみならず、資本市場に対して相当な責任を負っていることになります。

外務員資格取得を目指して試験にチャレンジする皆さんは、決して外務員試験合格がゴールではありません。

合格後も、いろんな制度の情報収集や新たに開発される商品についての知識向上、あるいは経済情勢の判断など、不断の努力がより一層求められることは間違いありません。

当社のオリジナルサブノートと問題集は、二種外務員試験・一種外務員試験の受験生に対して、可能な限り短期間での合格を目指すためにポイントを絞り込んで、『合言葉』というキーワードとイメージを活用しながら、取り組んでいただくことを最大の狙いとしています。

（なぜなら、受験生によっては仕事や人生の経験から馴染みのない難解な言葉・概念や、そこから用意される問題等の理解・記憶において皮膚感覚でその困難性を感じておられる方もいらっしゃるからです。）

つきましては、「外務員試験合格でよし」とすることなく、とりわけ実際の試験の時に間違ったと認識できる範囲の問題や自分なりに不十分だと認識できる分野・概念等々を合格後も追加の学習や不断の努力によって、より高い水準へと知識・スキルを高めていかれることをお勧めいたします。

当社といたしましては、一人でもたくさんの方が外務員資格試験に合格されることで仕事遂行面での貢献やさらなる人生の展開、あるいは就職活動や派遣登録等におかれましてより選択肢が増えることにつながればこれ以上の喜びはございません。

※ なお、オリジナルの手づくりサブノートと問題集は（実際の試験・出題傾向等に際しまして）日本証券業協会さまとは一切関係がございません。

※ あくまでも当社が独自の観点から出題傾向とポイントを分析した上で、記載内容を吟味して作成したものです。資格試験の学習及び試験本番に臨まれる時にはその旨十分にご了承ください。

いずれにしてもこのオリジナルサブノートと問題集の記載内容につきましての全責任は当社にあります。万が一、記載内容そのものの誤謬や記載につきましての不備等が存在した場合の全責任も当社に帰属するものです。

【 目 次 】

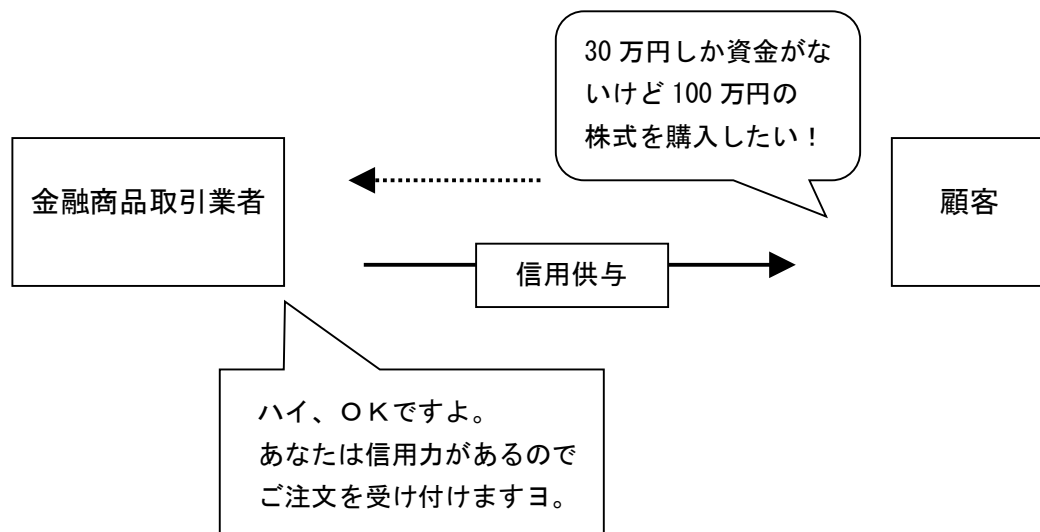
I	信用取引のしくみ	3
	【 信用取引とは？ 】	3
	【 信用取引の仕組み 】	5
	【 信用取引の種類 】	9
	【 信用取引の特徴 】	9
	【 信用取引できる銘柄 】	11
II	制度信用取引と貸借取引	12
	【 (制度)信用取引とは？ 】	12
	【 品貸料と金利 】	16
	【 信用取引の期限と弁済方法 】	18
	【 品貸料と金利についての出題 】	19
III	株式に関する権利と配当（信用取引編）	25
	【 権利・配当と権利落ち・配当落ち 】	25
	【 信用取引の規制について 】	28
IV	信用取引の計算問題（委託保証金と追加保証金）	29
	【 委託保証金とは？ 追加保証金（追証）とは？ 】	29
	【 追加保証金（追証・おいしょう）は？ シビアな世界 】	30
	【 追加保証金の計算問題についての考え方 】	31
	【 計算問題の応用編 】	34

I 信用取引のしくみ

株式業務はもともと外務員試験二種の範囲ですが、株式業務の中の「信用取引」については一種の試験範囲になっています。

計算問題も出題されますので、キッチリと攻略できるようにしたいものですね。

【 信用取引とは？ 】



※ もちろん誰でも彼でも信用取引ができるというわけではありません。

※ 信用取引とは、顧客に「信用」を供与して行う有価証券の売買取引です。

※ （お客様が）買いたい時は、お金（金銭）を貸し付ます。
売りたい時は、有価証券を貸し付けます。・・・不思議ですね。

※ 「えっ、現物を持っていなくても、株式（有価証券）を売れるの？」

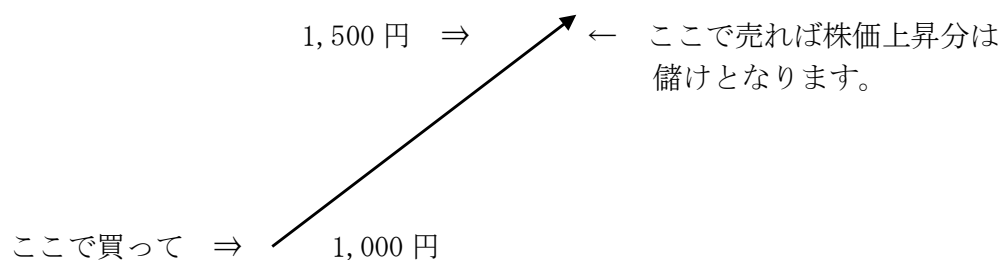
はい、それが信用取引です。（業者側が）一時的に、立て替えてくれる仕組みなのです。

※ （手持ちの株券がなくても）株を売るって、どういうこと？

あなたへの質問です。（あくまでも利益を得る、儲けるつもりでの売買だとします。）

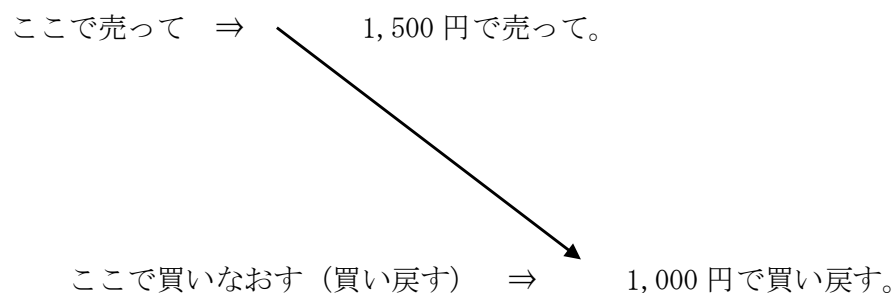
あなたの大好きな〇〇株式会社の株が、これからもどんどん上がる（株価上昇する）と予想したら、どうしますか？

そうですね。まず買って、あとから（＝さらに株価が上昇してから）売れば、儲かりますね。



※ はい、これの逆を考えてください。

もし、大好きな（注目している）会社の株価が、これからどんどん下がる（下落する）と予想した時に、それでも利益を出したい！ 儲けたい！ という時に使うテクニック・技術・方法・やり方なのです。

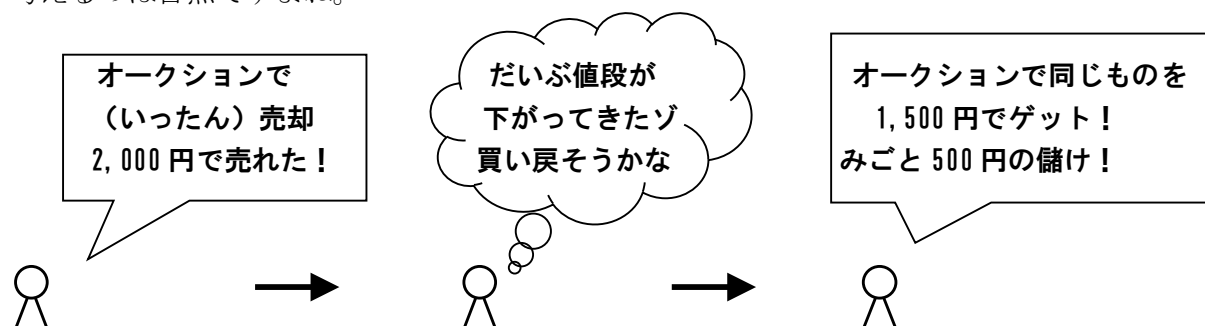


※ 1,000 円で買って、1,500 円で売ったことと一緒に
500 円の儲けとなります。

くどいようですが、もう一回説明します。

あなたが、もっと値段が下がると予想した使い古しのゲーム機を持っていたとします。
（当面、しばらくは使わない。けど、手放したくない。そこで・・・）

※ 「よし、いったんオークションで売却して、もっと値段が下がってから買い戻そう」と考えるのは自然ですね。



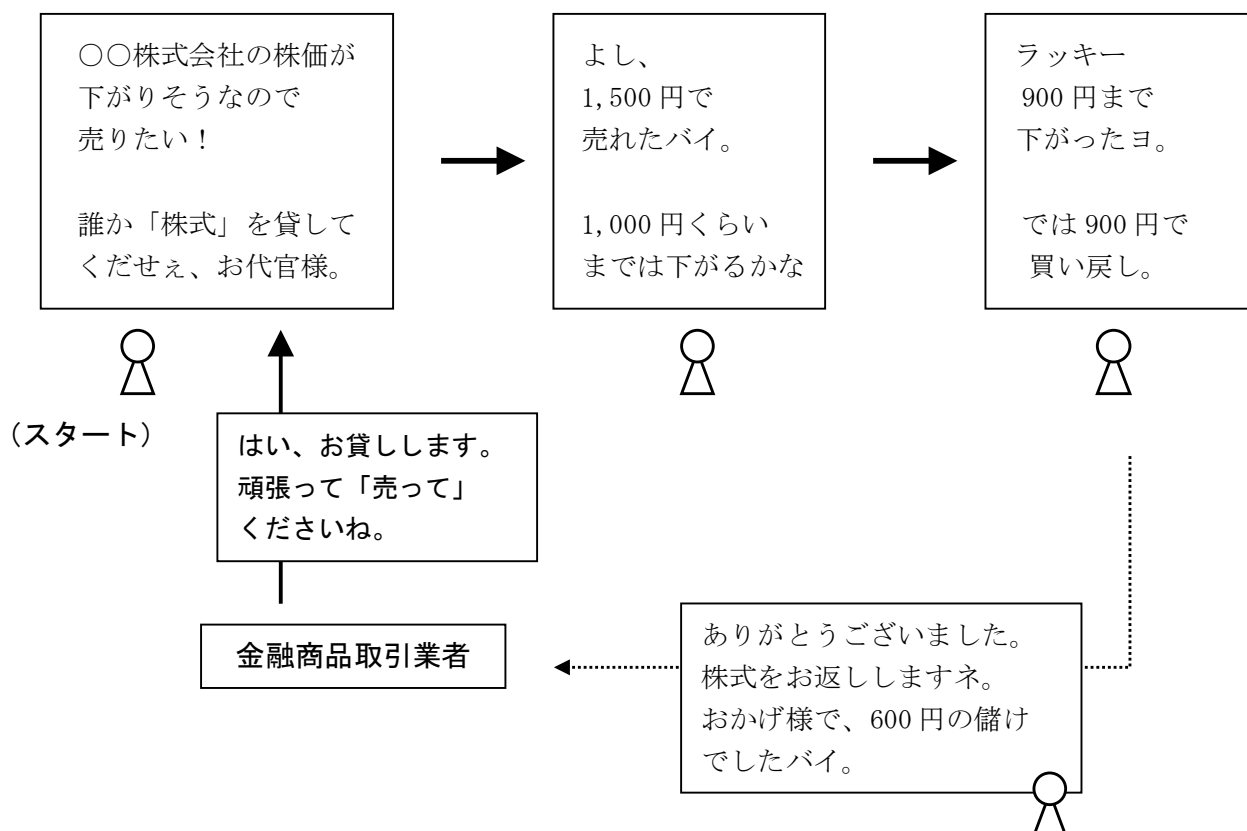
いかがですか？ 中古のゲーム機で「利ざや」を稼ぐやり方です。（笑）

※ これと同じことを株式でやる、ということです。

あなたが株式を持っていない時でも、一時的に借りてくれば可能ですネ。

それをしてくれるのが金融商品取引業者です。

（信用のある）あなたに株式を貸してくれるのです。（もちろんタダではありませんヨ。）



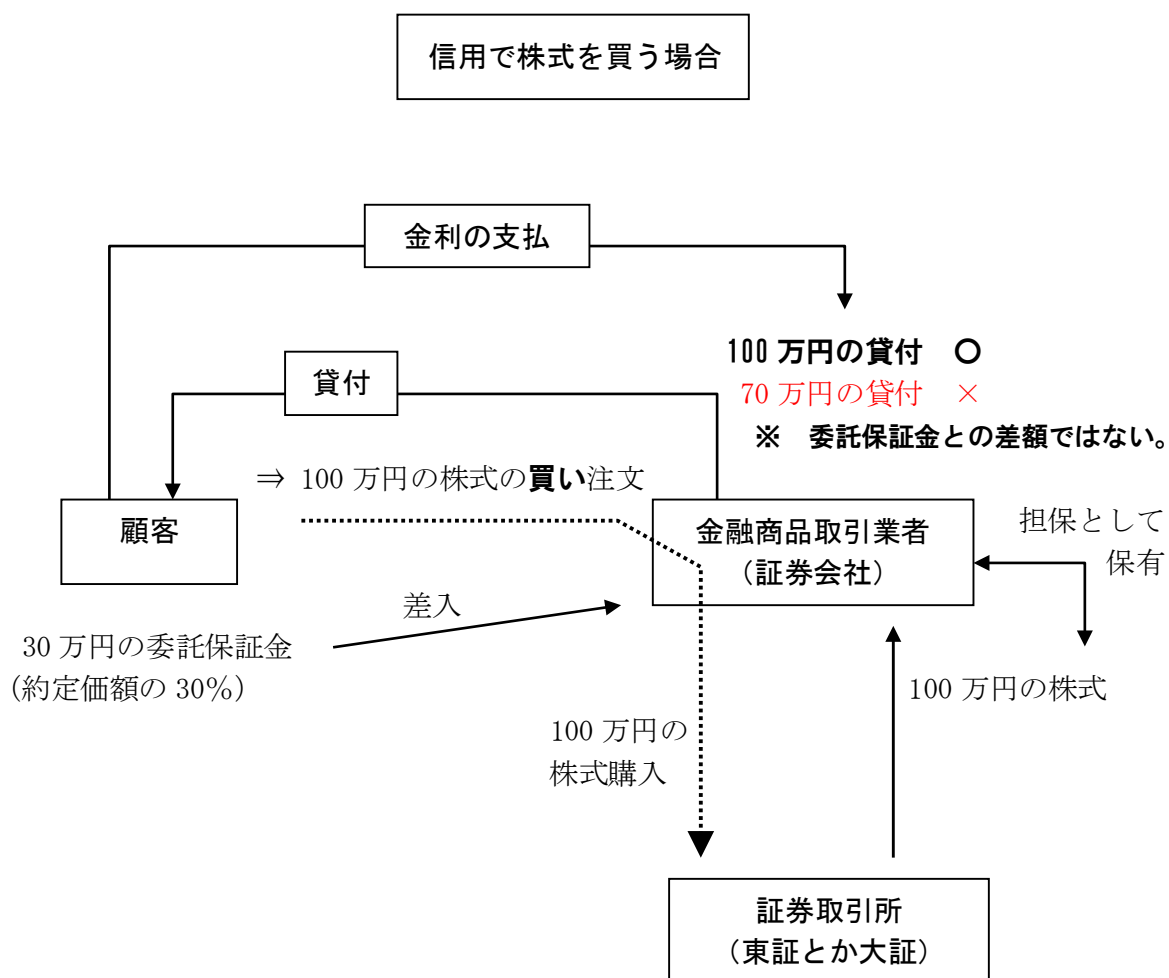
※ だいたいイメージがつかめましたか？

信用で買ったり、売ったりができる、便利ですね。

【 信用取引の仕組み 】

信用で買う（買い方）	信用で売る（売り方）
※ 試験問題文の中に時々 「 買建て 」という単語が出てきます。 （かいだて） ＝（金融商品取引業者から） 資金を借りて 株式を買い付けること。	「 売建て 」 （うりだて） ＝（金融商品取引業者から） 株式を借りて 株式を売り付けること。

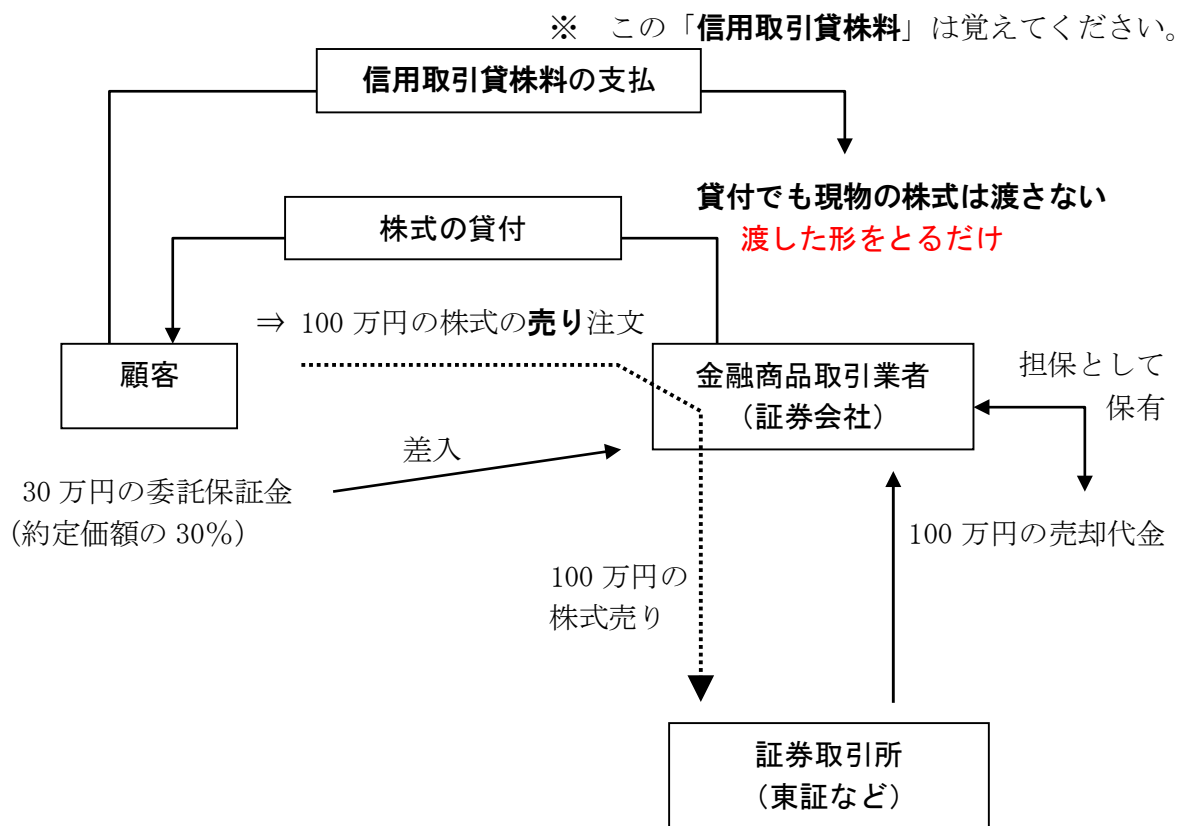
まずはイメージ（下図）で理解してください。



※ ここで重要なポイントを覚えてしまいましょう。

30%の委託保証金	委託保証金の徴収	委託保証金の引出し
※（信用での） 買い・売り ともに 約定価額の30% が必要。 ただし、 最低でも30万円 。 ※ 重要なところです。 100万円の株式なら $100\text{万円} \times 30\% = 30\text{万円}$ 200万円なら・・・60万円 90万円・・・27万円 × 90万円・・・30万円 ○	売買成立 （売買成立日から起算して） ⇒ 3営業日目の正午までに30%以上の委託保証金を顧客から徴収する。 ※ 現金が原則。 有価証券でも可。 （代用有価証券）	（相場の変動で） 委託保証金に（計算上の）利益が生じても ① 金銭・有価証券を引出す・・・×ダメ、できない。 ② 他の建株の保証金に充当・・・×ダメ、できない。

信用で株式を売る場合

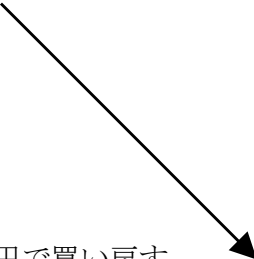
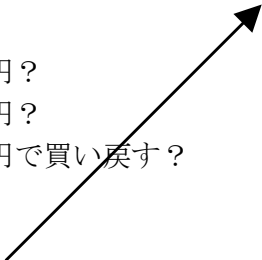


※ 信用での買いと売り。
予想（思惑）が的中したら？ 外れたら？

（手数料等は考慮せず）

信用での買い（狙いの株価が上がると予想）	
予想どおり上昇	予想に反して下落
100 万円で買って 150 万円で売る	100 万円で買って もし、70 万円で売ったら
※ 50 万円の儲け。	※ 30 万円の損。 ※ 例えゼロまで下落しても最大の損失は購入金額どまり。 この場合 100 万円の損が最大。

(手数料等は考慮せず)

信用での 売り (狙いの株価が下落すると予想)	
予想どおり下落	予想に反して 上昇
まず 100 万円で売る  70 万円で買い戻す	上昇がエンドレスなら・・・ (汗) 500 万円？ 200 万円？ 150 万円で買い戻す？  100 万円で売って
※ 30 万円の儲け。バンザ〜イ！	※ 信用売りの恐怖。 最大の損失は無限大の可能性あり。

※ 信用取引の「怖さ」が、ここに 있습니다。
特に、「売り」の場合。

次は信用取引の終わり方についての説明です。

買い方の終わり方 (終了)	売り方の終わり方 (終了)
(基本は) 借りていた資金を返す こと。 買ったものを売れば OK。それで終了。 ・・・ 転売 という。 違う誰かに売るわけですから 「転売」・・・売却ではない。 金融商品取引業者に買い取って もらうわけではありません。	(基本は) 借りていた株式を返す こと。 売ったものを買い戻してそれを返済。 株式を返済して、それで終了ですネ。 ・・・ 買戻し という。
ともに反対売買によるもの。差金決済。	
もう一つの方法。 現引き ※ 別に資金を用意して返済。 (借金＝信用で) 買った株式を 引き取る方法。 ともに現物がからむもの。受渡決済。	もう一つの方法。 現渡し ※ 株式を借りていたので、手持ちの株式 でもって返済する方法。 株式を返済して、信用で売建てた時の 代金を受け取る。

【 信用取引の種類 】

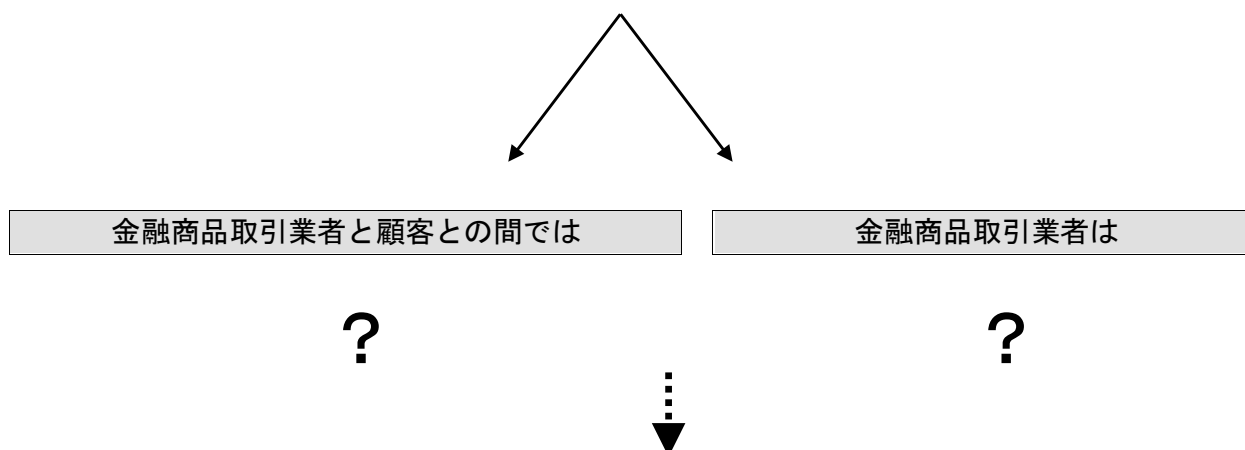
信用取引には2つの種類があります。

制度信用取引	一般信用取引
※ 取引所に上場されている株式等が対象。	※ 取引所に上場されている株式等が対象。
ここまでは一緒です。	
・ 銘柄、品貸料（説明は後述）、返済期限などが（取引所の規定で）一律に決められているもの。 ・ ただし、金利だけはそれぞれの業者と顧客との間で自由に決められる。	・ } 金利も銘柄、品貸料、返済期限が顧客と業者との間で自由に決められるもの。
※ 貸借取引（後述）を利用可能。 ○	※ 貸借取引（後述）を利用できない。 ×
※ 返済期限（資金または借りた株式） 最長 6ヶ月	※ 返済期限（資金または借りた株式） 合意で自由に決める。 （顧客と業者）

【 信用取引の特徴 】

※ 前述のページで信用取引の「怖さ」、特に「売り」の場合を説明しました。
 だからこそ、それだけ（初心者ではなく）専門的な知識・経験が必要となります。

そこで・・・あることが（キッチリと）求められるのです。



金融商品取引業者と顧客との間では	
①信用取引に係る契約を締結しようとする時は (いちばん最初に)	
(業者)	(顧客)
	
あらかじめ、契約締結前交付書面を 交付しなければならない。	

金融商品取引業者は
(自分たちで自らルールを決めなさい)
※ 信用取引を利用する顧客に対して 投資経験や資力をきっちりと判断 して顧客を厳選するためのルール ＝ 信用取引開始基準 を定めなさい、 となっている。
※ 日本証券業協会が決める × 業者が自分で決める ○

そして

金融商品取引業者と顧客との間では	
②顧客から信用取引の注文を受ける時は (毎回毎回、注文の都度)	
(業者)	(顧客)
	
※ 確認する	
制度信用取引にしますか、それとも 一般信用取引にしますか、と 確認しなければならない。	
逆に  ※ 指示する	
「今回は、信用取引での注文です」 と指示しなければならない。①	
さらに 「制度信用取引にします」または 「一般信用取引にします」と どちらかの別を指示しなければなら ない。② ⇒ ①と②セットで！	

金融商品取引業者は
※ 自分で決めたルール ＝ 信用取引開始基準 に適合した 顧客とだけ 信用取引に係る契約をしなければ なりません。

【 信用取引できる銘柄 】

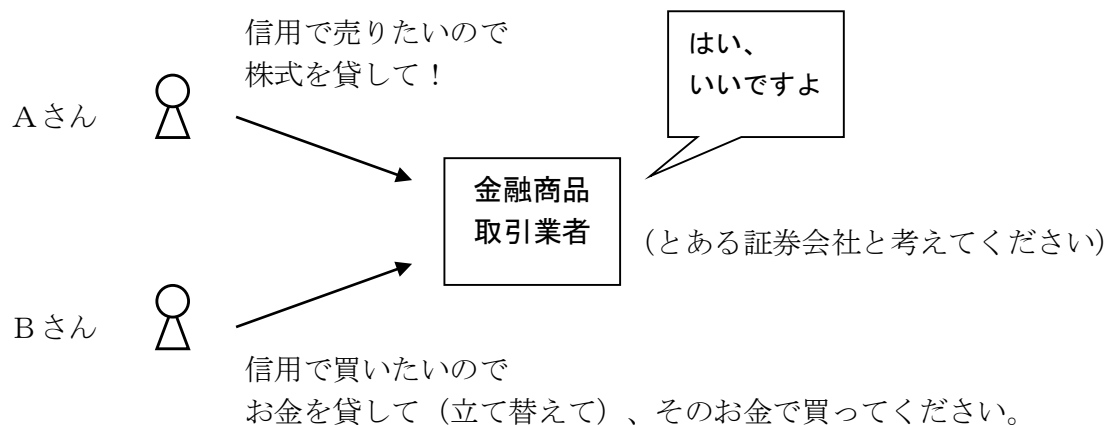
信用取引できる銘柄	制度信用取引のできる銘柄 (制度信用銘柄)	貸借取引のできる銘柄 (貸借銘柄) (※ 詳しくは後述)
・ 上場株券 ⇒ 内国株券 + 外国株券 ・ 上場投資信託の受益証券 ・ 上場不動産投資信託証券 ※ 外国株券が入る。(注意) もちろん国内の取引所に 上場しているものです。	※ 金融商品取引所が選定。 さらに一定の基準を満た した銘柄。 ※ メジャーなヤツでないと だめだろうな、という ことが予想できますネ。	貸借銘柄 ※ 後ほど、貸借取引のこ とを学習したら、またこ こに戻ってきてくださいネ
※ 値付率とは？ 金融商品取引所での売買 時間中（立会時間中）に 値段の付いた割合。 値付率が高いほど人気が あり、売ったり・買ったり されている銘柄といえる。 メジャーなヤツです。 誰も買わないようなモノは 市場としては困るわけです	(東京証券取引所の例) ・ 流通株式 1万単位以上 ・ 株主の数 1,100人以上 ・ 直近6ヶ月間において (東証で) 月平均売買高 100単位以上 かつ 値付率 80%以上。 (企業成績も関係あり) (直近事業年度の) ・ 当期純利益がプラス(正) ＝黒字会社だよん。 (直近事業年度の末日の) ・ 利益剰余金(儲けの蓄積)が マイナス(負)でないこと ＝赤字会社はダメだよん。	※ 覚え方(合言葉は) 1万、1千、100と 100と80なので 1万1千1百の 昼寝で百8(ひゃくはち) 寝付け(値付け)たの？

ここまで大丈夫ですか？

信用取引、もうちょっとありますので「ガンバ」です。

Ⅱ 制度信用取引と貸借取引

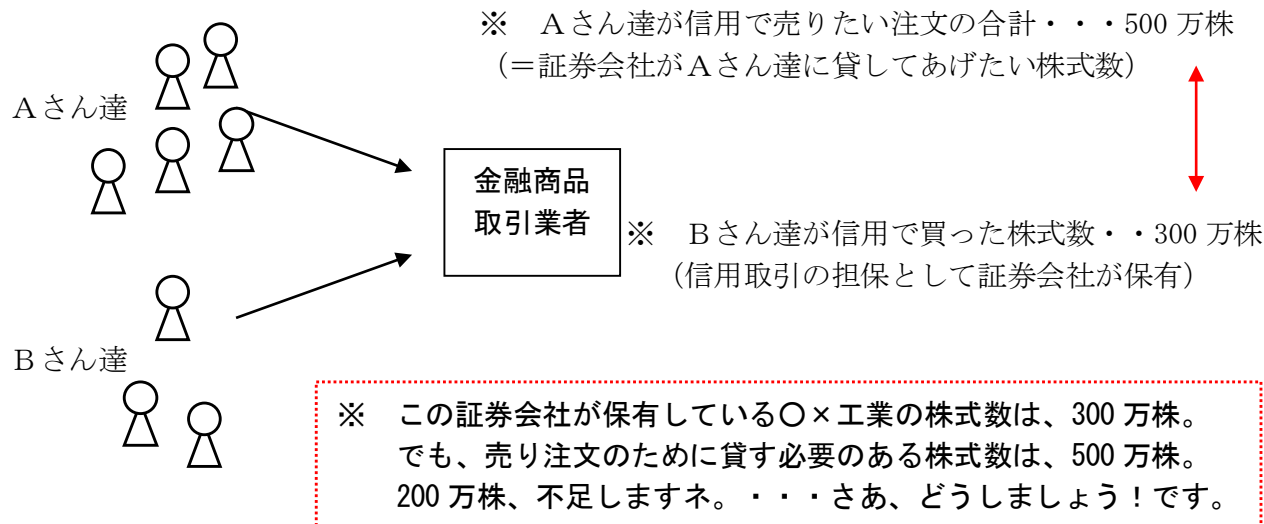
【（制度）信用取引とは？】



※ ここまでは理解できていますネ。

もし・・・

- ※ Aさんが信用で売りたい株式が、**〇×工業の株式**だとします。
また、Aさんの他にもたくさんの人が、この**〇×工業の株式**を信用で売りたい、ということで、「とある証券会社」に信用での売り注文を出しました。
- ※ Bさんが信用で買った株式が、**〇×工業の株式**だとします。
また、Bさんの他にもたくさんの人が、この**〇×工業の株式**を信用で買いました。
(この信用で買われた、Bさんたちの**〇×工業の株式**は、担保として業者が保有していますよね。)



※ 前のページの説明は理解できましたか？

もし、証券会社（金融商品取引業者）が、自分の保有する株式やお金だけでは、売り注文・買い注文に対応できなかった場合には、どうするか？ ということです。

※ この業者は、どのようにしてこの問題をクリアするのでしょうか。



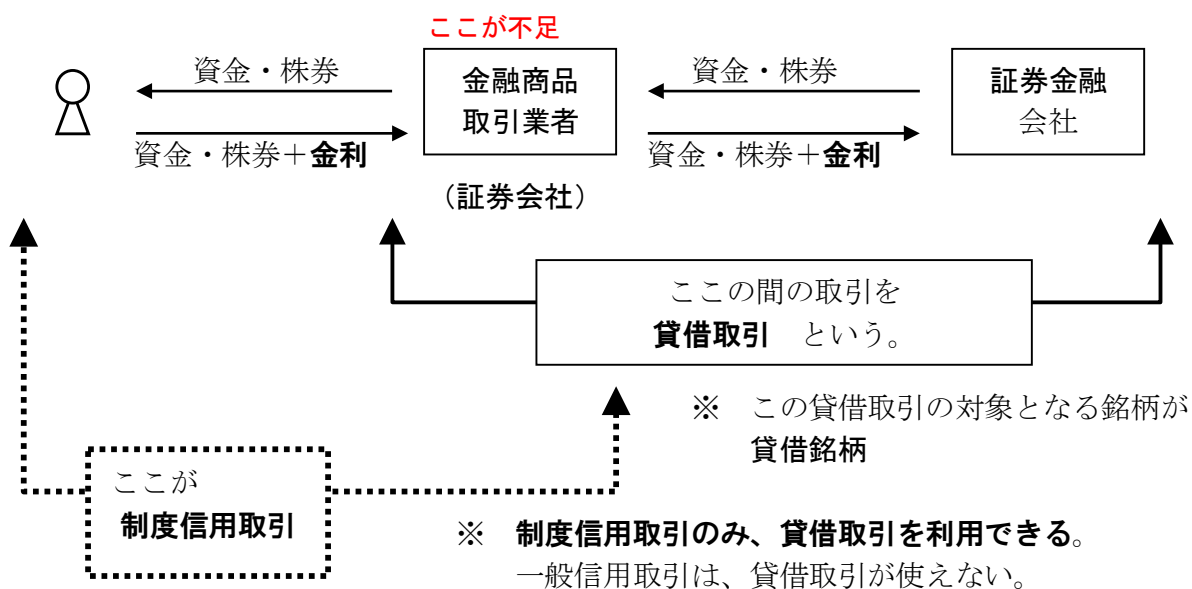
※ 証券会社など（金融商品取引業者）に、株式やお金を貸す会社があるのです。

それが、**証券金融会社**（日本に2つ）

日本証券金融（株式会社）

中部証券金融（株式会社）

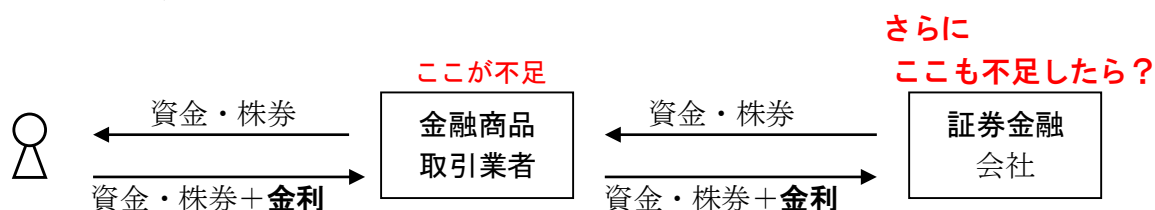
※ ここで貸借取引という単語が登場します。



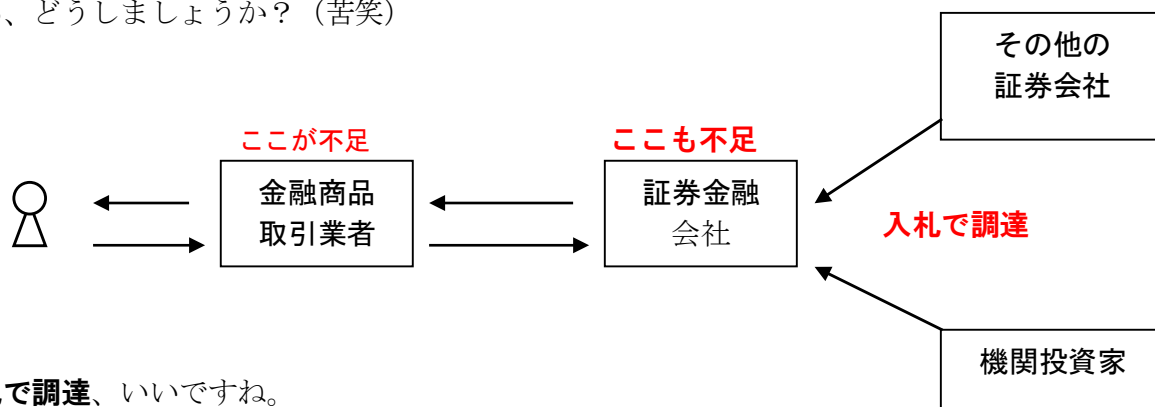
※ 覚えておいてください。

要は、（信用売りのための）株式が足らなくなったら、その不足を解消するためには他から手当てしないといけない、ということです。

※ もし、（不足の第二弾です。もしも・・・）



さあ、どうしましょうか？（苦笑）



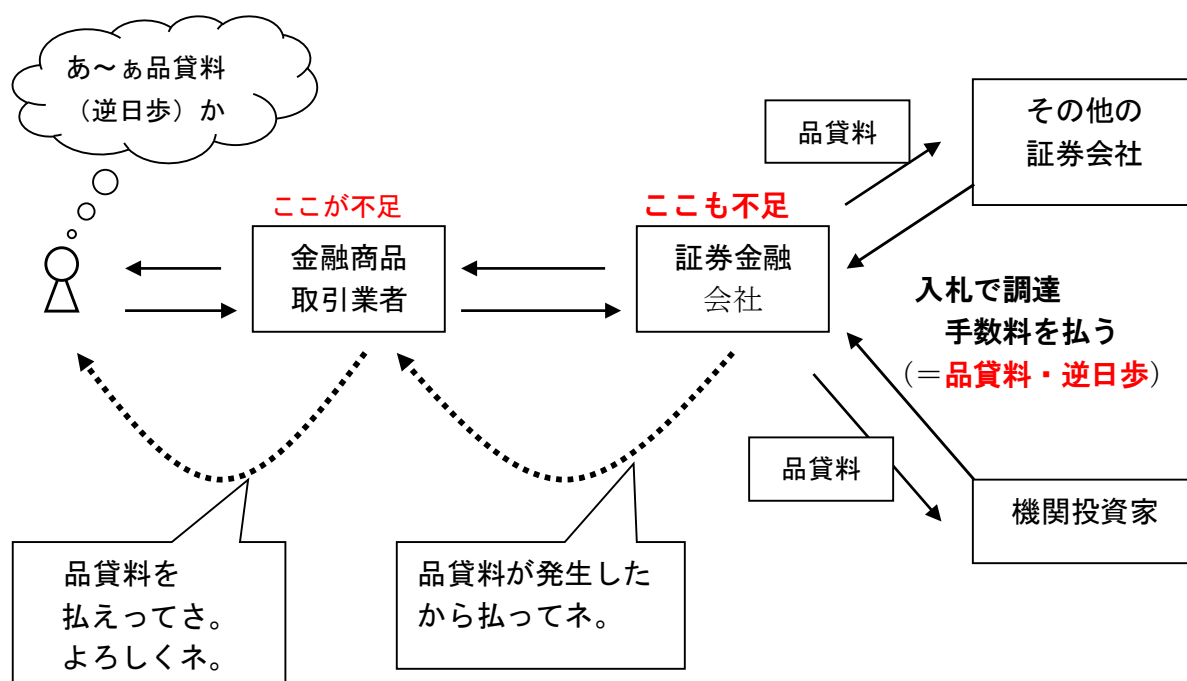
※ 入札で調達、いいですね。

当然、料率の低い相手から調達していった、それでも足らなければ、高い料率の相手からも調達していくことになります。

不足解消ができた時に、いちばん料率の高いものをその銘柄の「品賃料（逆日歩）」と決定します。

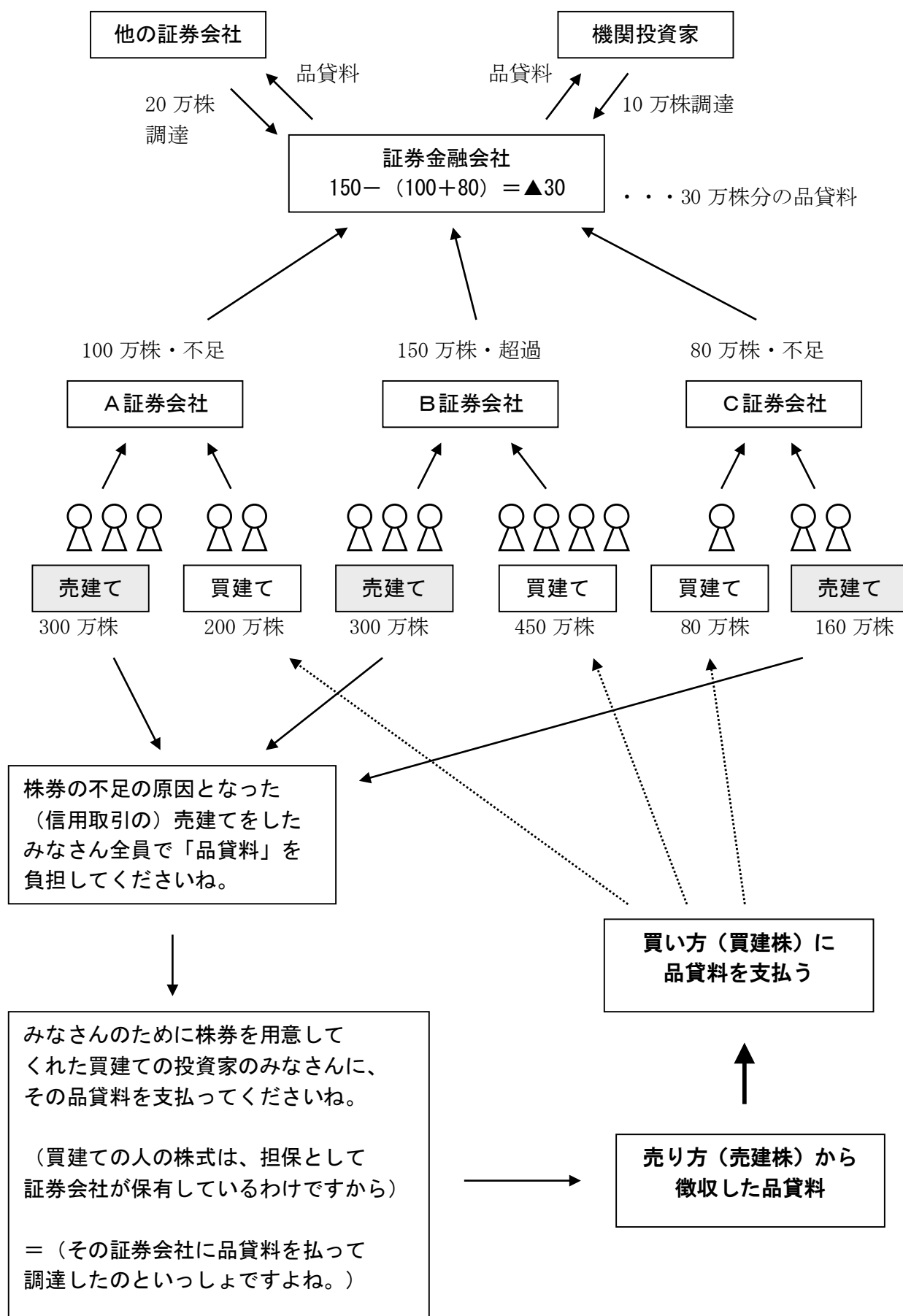
「品賃料（しながしりょう）」＝「逆日歩（ぎやくひぶ）」

※ この品賃料（逆日歩）は、誰が負担するのでしょうか？



※ 株券がないのに、（信用で）株を売った顧客（投資家）が、原因をつくったのだからその人が「品賃料＝逆日歩」を払ってね、という仕組みです。

さらに・・・（次は重要です。）



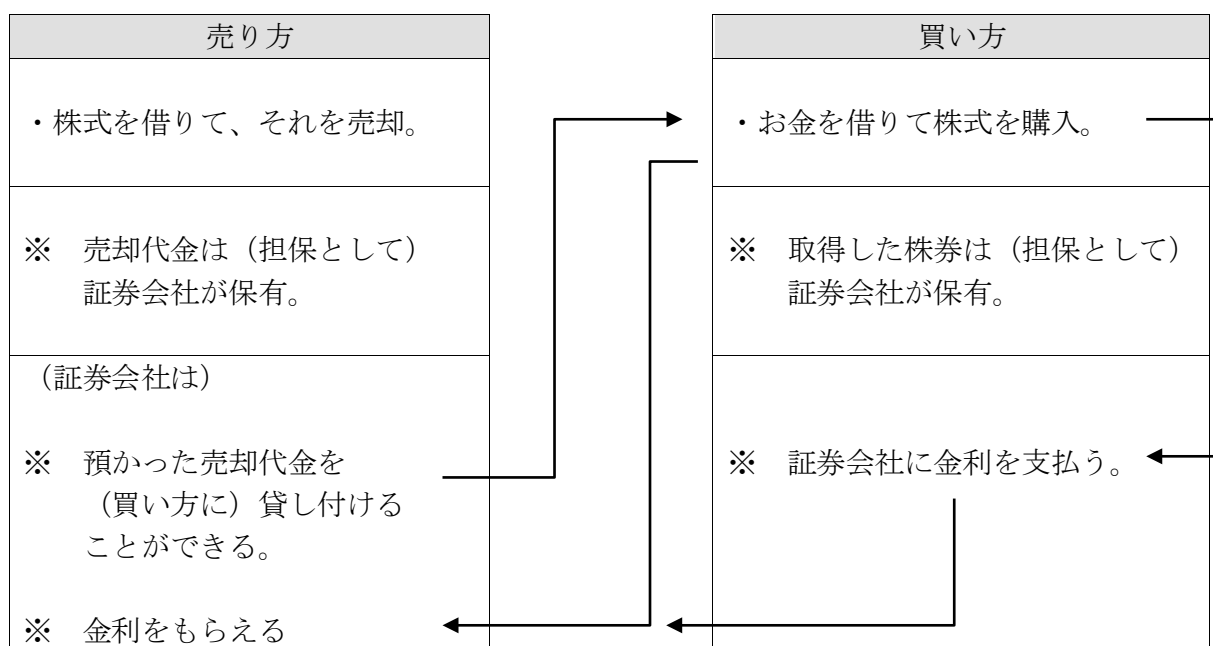
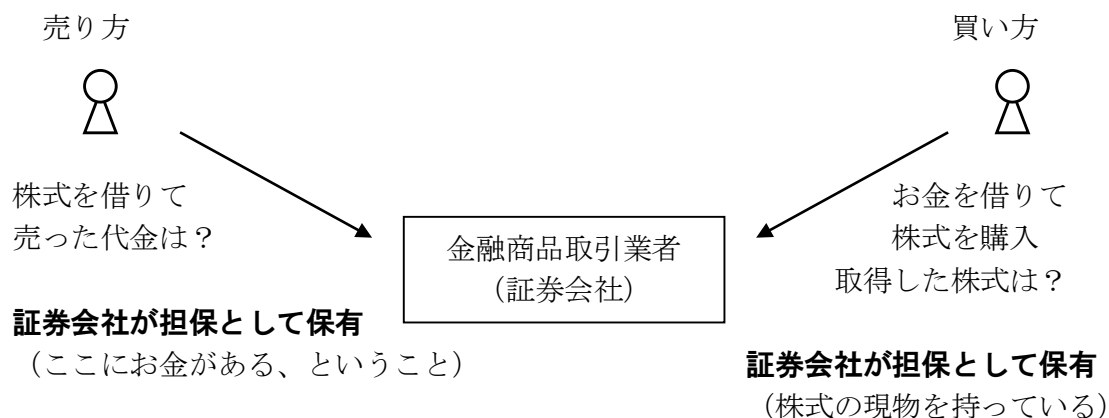
※ もうバッチリですね。
こんな試験問題が出題されても大丈夫ですネ。

「品貸料は、売り方から徴収して買い方に支払われる。○か×か？」・・・「○」正解！
「買い方から徴収して、売り方に支払われるのが品貸料（逆日歩）である。○か×か？」
・・・「×」正解！

【 品貸料と金利 】

ここまで品貸料（逆日歩）について見てきました。
理解できていると思います。

実は、金利についても同じ発想ができるのです。



※ **買い方**・・・（信用での買付け代金分の融資金に対して）**金利を支払う**。
※ **売り方**・・・（信用での売付け代金を、買い方に貸すことになるので）**金利をもらえる**。

※ では、もう一度整理してみます。

売り方	買い方
・株式を借りて、それを売却。	・お金を借りて株式を購入。
※ 信用取引貸株料発生。 信用取引貸株料を支払う。 (▲信用取引貸株料)	※ 金利発生。 金利を支払う。 (▲金利)
※ 金利をもらえる。 (+金利)	※ その金利は 売り方の売却代金からお金を 融資してもらったと考える ことができるので、 売り方に支払う。
※ 信用売りをする事で 株式の不足を招く原因を つくる側なので 品貸料（逆日歩）が発生。 品貸料（逆日歩）を支払う。 (▲品貸料)	※ 買建てた株式を信用売りの 株式不足に充当する側なので 品貸料（逆日歩）をもらう。 (+品貸料)

※ 素直に理解できますね。

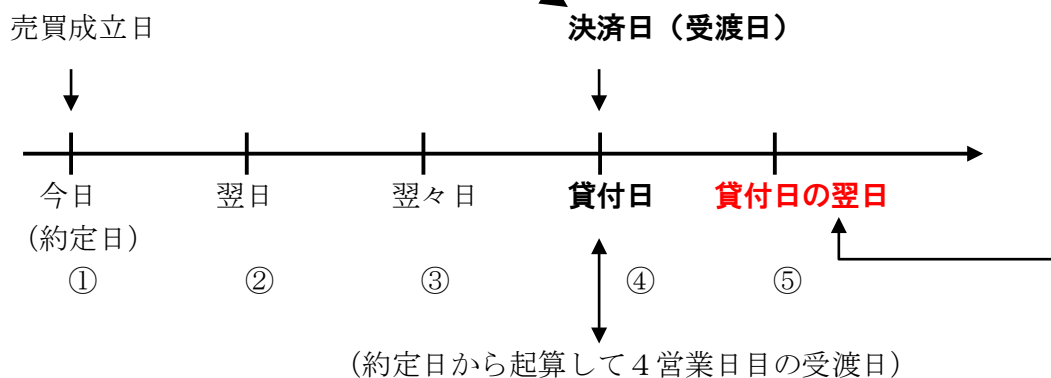
「う～ん、まだちょっと」という時は、前のページに戻ってください。

売り方	買い方
※ ▲信用取引貸株料を払う。	
※ 金利をもらえる。 (+金利)	※ ▲金利を支払う。
※ ▲品貸料（逆日歩）を 支払う。	※ 品貸料（逆日歩）をもらう。 (+品貸料)

【 信用取引の期限と弁済方法 】

まず、信用取引における「信用の供与（貸付）」がなされるのはいつの時点か、ということを確認しましょう。

※ 売買が成立して、**4 営業日目＝決済期日**に、株券とか資金を貸し付けます。



はい、今度は信用取引の期限について、です。

※ ズバリ、この**貸付日の翌日**が**弁済期限**なのです。

えっ？ たった1日だけしか、立て替えて（貸し付けて）もらえないの？

ハイ。原則的には、一日だけ、株券や資金を貸し付けてもらえるのです。

※ ただし、その期限の3営業日の前の日（上図の場合、約定日の翌日のこと）までに（顧客から金融取引業者へ）申し出がない場合には、

顧客が「弁済しますからね、よろしく。」という申し出がなければ

自動的に（毎日毎日）、繰り延べることになります。

（いわば自動更新ということです。）

※ ただ、その自動更新にも限界があります。（それが最終の弁済期限です。）

（制度信用取引において）**売買成立日の6ヶ月目の応答日から起算して（数えて）4営業日目の日を超えることができないのです。**

※ ここでもでましたね。キーワードです。「**4 営業日目**」です。

ここまで弁済の期日については、大丈夫ですね。

次は、弁済の方法の復習です。
以下の4種類、確認しておきます。

	売建株（信用の売り）	買建株（信用の買い）
反対売買による弁済	買戻し （株券を返済する） 差金での決済	転売して現金を返済 差金での決済
受渡決済による弁済	現渡し （手持ちの株券を渡す） 売却代金を受け取れる	現引き （手持ちの現金を渡す） 株券を受け取れる

さあ、この表が単純に試験に出題されることはありません。
例の金利や品貸料がどうなるか、ということと一緒に問われる問題となります。

【 品貸料と金利についての出題 】

※ 注意するのは、3つのパターンと残り1つ、です。

まずは、上の表に「品貸料」と「金利」等の支払・受取を入れてみます。
前述の説明を思い出してくださいね。

	売建株（信用の売り）	買建株（信用の買い）
反対売買による弁済	信用取引貸株料を払う（▲） 金利をもらう（＋） 品貸料を払う（▲）	金利を払う（▲） 品貸料をもらう（＋）
受渡決済による弁済	信用取引貸株料を払う（▲） 金利をもらう（＋） 品貸料を払う（▲）	金利を払う（▲） 品貸料をもらう（＋）

※ 単純に考えると上のパターンで、語句を埋めることができますと思います。 **ですが・・・**

ただ、次の表の内容でお金の移動を考えてみてください。

	売建株（信用の売り）	買建株（信用の買い）
反対売買による弁済	信用の売り ＝売ったお金なので いろんな手数料を引いた上で お金をもらえる そして、反対売買で 買い戻すことでお金が減るが （株券を返済して） お金の差額分をもらえる ことになる。	信用の買いなので ＝株式を受け取るけど 反対売買でその株式を 売ることになるから お金をもらえる つまり最終的には （買いと売りの差額分の） お金をもらえる ということになる。
受渡決済による弁済	信用の売り ＝売ったお金なので いろんな手数料を引いた上で お金をもらえる そして （手持ちの・別に用意した） 現物の株券を渡すことで （信用売りの）売却代金を お金を受け取る ことになる。	信用の買いなので ＝（資金を借りて） 株式を買っているから お金を渡せばよい なので （手持ちの） 現金を渡すことで （信用買いの）株券を お金ではなくて株券を 受け取る ことになる。

※ この4つの表で、3つ（のパターンと）＋1つの違いが分かりますか？

	売建株（信用の売り）	買建株（信用の買い）
反対売買による弁済	（プラスならば、差額分の） お金をもらえる	（プラスならば、差額分の） お金をもらえる
受渡決済による弁済	（受取のみ） お金をもらえる	（株券を引き取る） お金は、支払う

※ これ、いいですね。

3つのパターンは、お金を受け取ることができますが、
買建株（信用の買い）の場合で、受渡決済による弁済だと、必ずお金を支払うことになる、
ということです。

くどいようですが、もう一度確認しますネ。

	売建株（信用の売り）	買建株（信用の買い）
反対売買による弁済	信用取引貸株料を払う（▲） 金利をもらう（＋） ← 品貸料を払う（▲） → 品貸料をもらう（＋）	金利を払う（▲） 品貸料をもらう（＋）
受渡決済による弁済	信用取引貸株料を払う（▲） 金利をもらう（＋） ← 品貸料を払う（▲） → 品貸料をもらう（＋）	金利を払う（▲） 品貸料をもらう（＋）

買建株（信用の買い）の決済で受渡決済の場合

（もし試験問題が）下のパターンなら
株券を受け取る他に 何を、もらって（＋） 何を、支払いますか（▲） というパターンならば（素直に）
（答） 金利を払って（▲） 品貸料をもらいます。（＋） というのが正解となります。

反対

（もし試験問題が）別のパターンなら
株券を受け取るために、手持ちの現金を支払いますが、その他に何が必要ですか（つまり支払わなければならない金額の合計は？） というパターンならば
（答） 渡す現金に 金利を足して（＋） 品貸料を引いたものを、支払います。 というのが正解になりますネ。

※ 反対になりますね。支払う金額を問いかけているので、支払う金利は加算されて、もらう品貸料は、逆に（支払う予定の金額からは）控除されることになります。
この考え方、OKですね？

※ はい、最終的なまとめです。
すべての手数料を計算に入れてみます。

信用取引・・・・・・・・・・（すべての場合）委託手数料が必要です。



信用取引を決済します。・・（反対売買の場合）プラスかマイナスか、差引の損益が発生。

・・（受渡決済、現渡しの場合）

← 手持ちの株券を渡して（信用売りで）売り付けた売却金額を受け取る。

・・（受渡決済、現引きの場合）

← 手持ちの現金を渡して（信用買い）買い付けた株券を受け取る。

※ これと、これまで見てきた金利や品貸料等を一緒に表にしてみます。

信用取引の弁済方法に必要な金額は？と聞かれたら、次の表を思い出せるように！



信用取引の弁済方法で必要な金額は？と聞かれた時の表

	売建株（信用の売り）	買建株（信用の買い）
反対売買による弁済	※ 買戻しで株券を返済して差額をお金で受払いする。 （受払い金額・もらう金額） = 差損益 - 委託手数料 + 金利 - 信用取引貸株料 - 品貸料	※ 転売で現金を返済して差額をお金で受払いする。 （受払い金額・もらう金額） = 差損益 - 委託手数料 - 金利 + 品貸料
受渡決済による弁済	※ 現渡しで手持ちの株券を返済して、売却代金を受け取る。 （受け取る金額・もらう金額） = 売り付けた金額 - 委託手数料 + 金利 - 信用取引貸株料 - 品貸料	※ 現引きで手持ちの現金を返済して、株券を受け取る。 （受け取る株券の他に、その他必要なもの） = 株券 - 委託手数料 - 金利 + 品貸料

※ でも実際は、支払う金額はいくら？のパターンで出題されるので・・・

※ 引くものは加算されて、足すものは控除される（引く計算になる）。

受渡決済による弁済		※ 支払う金額は？ = 株券の買い付け金額 + 委託手数料 + 金利 - 品貸料
-----------	--	---

※ もう一度のまとめ（しつこいですネ）。（苦笑）

反対売買による決済

	差損益	委託手数料	金利	信用取引 貸株料	品貸料
売建株 (信用売り)	(差損益)				
受払い金額は ？ (買戻し)	+	－ (▲)	+	－ (▲)	－ (▲)

買建株 (信用買い)	(差損益)				
受払い金額は ？ (転売)	+	－ (▲)	－ (▲)		+

受渡による決済

		委託手数料	金利	信用取引 貸株料	品貸料
売建株 (信用売り)	(売付金額)				
受け取る売却 代金は？ (現渡し)	+	－ (▲)	+	－ (▲)	－ (▲)

買建株 (信用買い)	(株券)				
受取る株券の 他には？ (現引き)	+	－ (▲)	－ (▲)		+

買建株 (信用買い)	(買付金額)				
支払い金額は ？ (現引き)	+	+	+		－ (▲)

※ ただし、支払った金額を問われる
試験問題のパターンとなれば

※ 支払い金額は？ の場合は逆にする、と覚えておいてください。

大丈夫ですか？ この仕組み（理論的なもの）をキッチリ押さえておいてください。
ここまでお疲れ様でした。

Ⅲ 株式に関する権利と配当（信用取引編）

権利落ちと配当落ち。

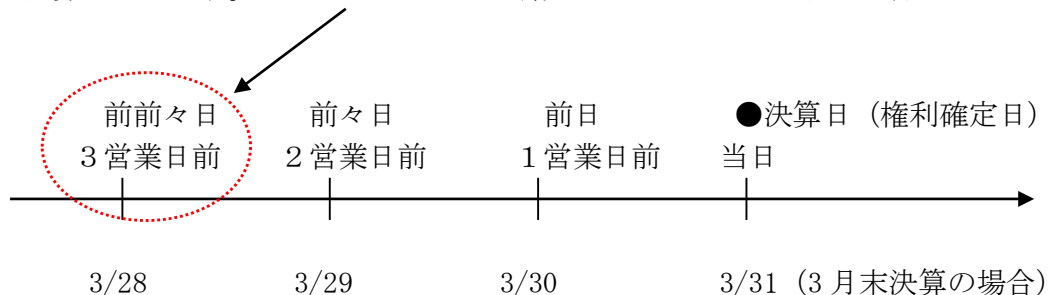
二種のところでも出題される範囲ですが（一種に関連するところだけ）もう一度確認してみます。

【 権利・配当と権利落ち・配当落ち 】

配当という単語は分かりますね。

年一回配当の企業の場合を見てみましょう。（下の図は、土日・祝祭日なしの場合です。）

※ 3/31 決算だとします。この日までに購入しておかないと 3/31 に株主になれない。



※ 前提・・・配当を実施する企業の場合です。（赤字などで無配の企業もありますから。）

※ 株主の権利・・・決算日（権利確定日）に、株主であれば配当がもらえる。

一年ずっと株式を所有していなくても良いのです。

権利確定日に（だけでも）株主であればOK、ということです。

※ 配当の権利が付いた最終の売買取引日は、3 営業日前の日。（例・・・3/28）
← 株券の受渡しに 3 営業日必要なため。

※ ということは、上図で 3/29 日に株を買っても、株主の権利は 4/1 日になってしまう。

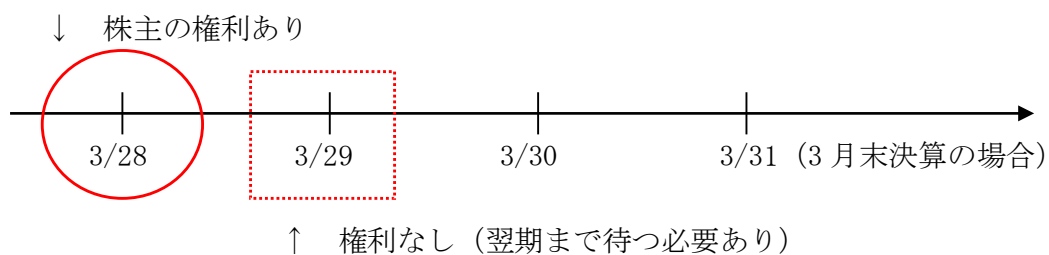
3/28・・・権利付最終売買日

3/29・・・（配当）権利落ち日・・・株主となっても配当の権利は、ない。
（次の権利確定日まで権利なし。）



※ ということは（普通は）、3/28 日の株価と翌日 3/29 日の株価、どちらが高いと思いますか？

3/28 日？ 3/29 日？

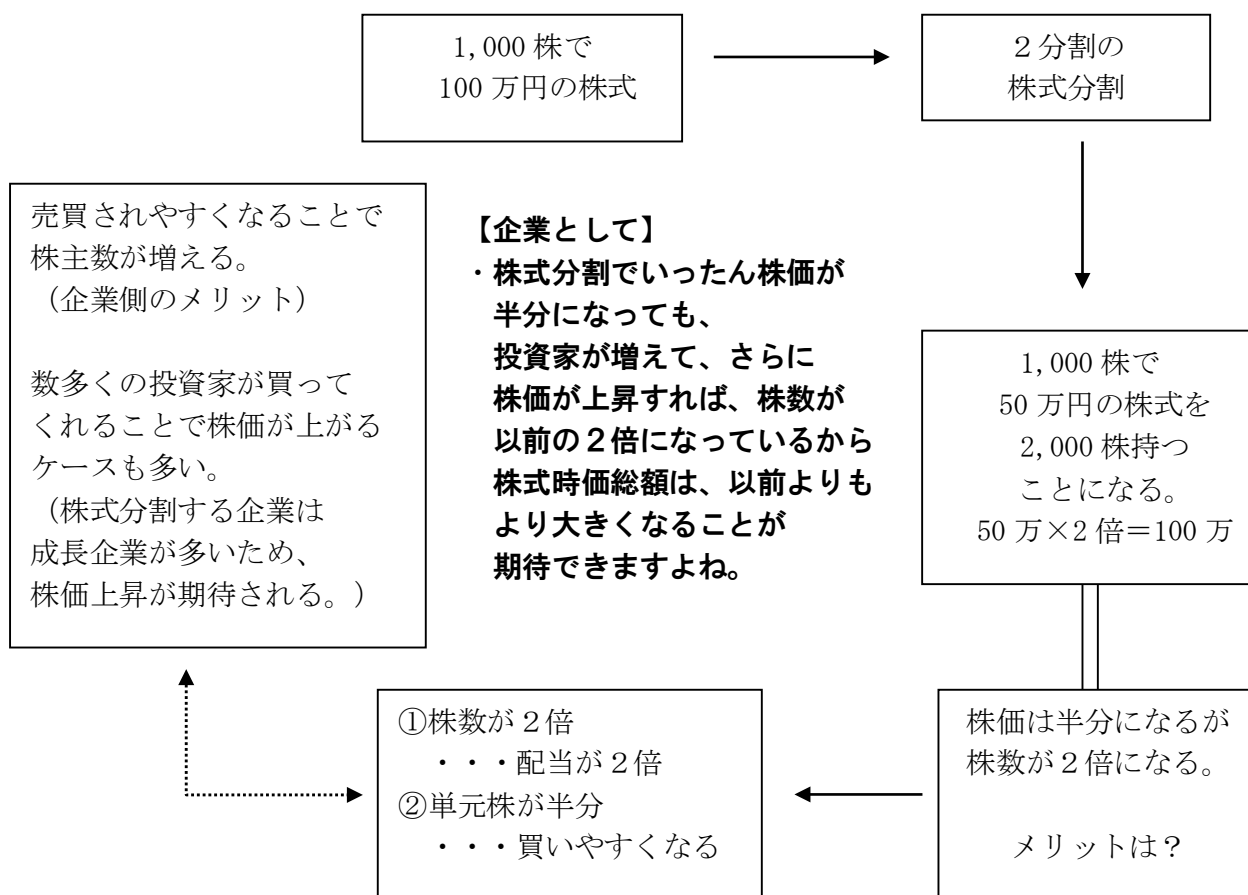


※ もう答はいいですね。

(一般的には)

配当落ち日前 (←3/28)	配当落ち日 (3/29)
(権利の欲しい人が買う) 株価は？ 高騰することもある。	(権利消滅で) 株価は下がる傾向あり

※ もう一つ、配当の他にも「権利」があります。
代表的なものが「**株式分割**」です。(下図は2分割の場合です。)



※ 配当という権利といっしょで、株式分割の権利も投資家が欲しいと判断するだろうね、と考えることができますよね。
ということは・・・。

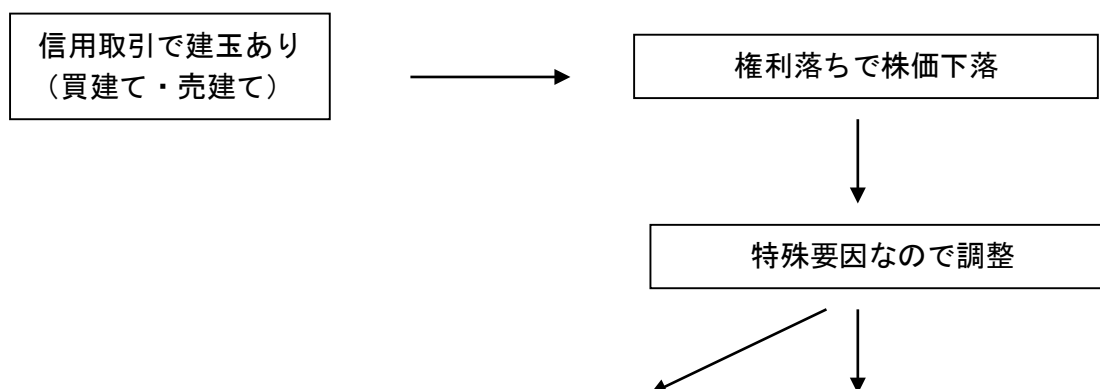
権利落ち日前	権利落ち日
(権利の欲しい人が買う) 株価は？ 高騰することもある。	(権利消滅で) 株価は下がる傾向あり

※ 配当（配当落ち）の場合といっしょです。
ここまでの理解、いいですね。

さて、ここで問題です。
この配当や分割等の権利が確定する前に、信用取引で株式を売ったり・買ったりした場合の
権利は誰のものになるのでしょうか？ という問題です。

要は、トラブルの原因にならないのか？ ということです。

※ 上手くできているのです、ハイ。



信用取引の 売り方	信用取引の 買い方
※ 調整額を 支払う 。 (徴収される。)	※ 調整額を もらえる 。
(覚え方) ・権利落ちで、株価下落。 ↓ 信用取引の売り方は、株価が下落して から後で買い戻せば利益となる。 ↓ だから調整額を払ってもいいでしょ？ という発想で覚えてください。 マイナスとプラスでチャラ（相殺）。	(覚え方) ・調整額をもらった。（プラス） ↓ でも、配当落ち（権利落ち）で 株価下落。（マイナス） プラスとマイナスでチャラ（相殺）。

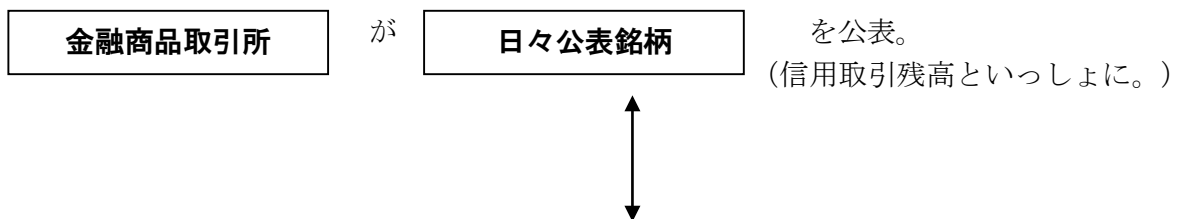
【 信用取引の規制について 】

ここで覚えておくことは、1つだけです。

- ※ 信用取引は取引の過剰な行き過ぎを防ぐために、**ガイドライン**が設けられている、ということと、それがキッチリと運用されている、ということです。

ガイドライン・・・日々公表基準

このガイドライン（日々公表基準）に基づいて



- ※ 注意

信用取引の**規制銘柄（制限や禁止措置）**ではない。

（こっちは、例の

「金融商品取引業者は、金融商品取引所が信用取引の制限又は禁止措置を行っている銘柄の勧誘を自粛するものとされている。○か×か？」というあの手の問題での単語です。）

もちろん、この場合は、「○」ですね。

- ※ **日々公表銘柄**は、信用取引の勧誘の自粛ではないが（信用取引を受託する際には）、**「日々公表銘柄に指定されていることを、説明しなければならない銘柄のこと」**です。

Ⅳ 信用取引の計算問題（委託保証金と追加保証金）

信用取引の計算問題は、委託保証金（2つのパターン）を算出するものです。

【 委託保証金とは？ 追加保証金（追証）とは？ 】

委託保証金の必要額		追加保証金（追証）の必要額																		
・ 約定価額の30%以上 ・ 売買成立の日から起算して3営業日目の正午までに ※ スタートの時に必要。	損失 → 発生で	信用取引の建株（買建て・売建て）に評価損（計算上の損失額）が発生。 ↓ 追加保証金＝追証（おいしょう）が必要となる。 ↓ ・ 約定価格の20%（＝維持率）を下回る場合になったら ・ その20%に達するまでの金額を ・ 損失計算の日から起算して3営業日目の正午までに																		
※ （保証金）代用有価証券 ・ 保証金の全額を、代用有価証券で差し入れることも可能。 ・ 現金は100%の評価。 ・ 代用有価証券は、掛け目（現金換算率）あり。・・・その有価証券の信用度の違い。 <table> <tr> <td>・ 国内の（証券所に取引されている）上場株券</td> <td>・・・</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>・ 国債</td> <td>・・・</td> <td>95%（断トツです。）</td> </tr> <tr> <td>・ 地方債</td> <td>・・・</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>・ （国内の証券取引所に上場されている）外国債</td> <td>・・・</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>・ （国内の証券取引所に上場されている）外国地方債</td> <td>・・・</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>・ （転換社債型またはそれ以外の）新株予約権付社債券</td> <td>・・・</td> <td>80%（注意・低い）</td> </tr> </table> （合言葉は）株株（かぶかぶ）80、国（こく）95（くんご）＝こく（国）の反対。			・ 国内の（証券所に取引されている） 上場株券	・・・	80%	・ 国債	・・・	95% （断トツです。）	・ 地方債	・・・	85%	・ （国内の証券取引所に上場されている）外国債	・・・	85%	・ （国内の証券取引所に上場されている）外国地方債	・・・	85%	・ （転換社債型またはそれ以外の） 新株予約権付社債券	・・・	80% （注意・低い）
・ 国内の（証券所に取引されている） 上場株券	・・・	80%																		
・ 国債	・・・	95% （断トツです。）																		
・ 地方債	・・・	85%																		
・ （国内の証券取引所に上場されている）外国債	・・・	85%																		
・ （国内の証券取引所に上場されている）外国地方債	・・・	85%																		
・ （転換社債型またはそれ以外の） 新株予約権付社債券	・・・	80% （注意・低い）																		

※ なので、600 万円の約定価額（600 万円分の株式を購入する時など）の場合
・・・600 万円×30%＝180 万円の保証委託金が必要。・・・現金で用意する時。

じゃあ、この 180 万円分の委託保証金を有価証券で代用する場合は

- ・・・180 万円÷80%（上場株式）＝225 万円分の株式が必要。
- ・・・180 万円÷95%（国債だと）＝189.5 万円≒190 万円分の国債があればOK。

※ （練習問題）

現金が 200 万円、上場株式が 500 万円の場合、いくらまで信用取引が可能か？

⇒ $500 \text{ 万円} \times 80\% = 400 \text{ 万円}$ （代用有価証券の現金換算額）

現金 200 万円 + 400 万円 = 600 万円（委託保証金の合計額）

$600 \text{ 万円} \div 30\% = 2,000 \text{ 万円}$

※ スゴイですね。

現金が 200 万円と上場株式が 500 万円あれば、なんと 2,000 万円分の取引ができてしまう！
のですバイ。

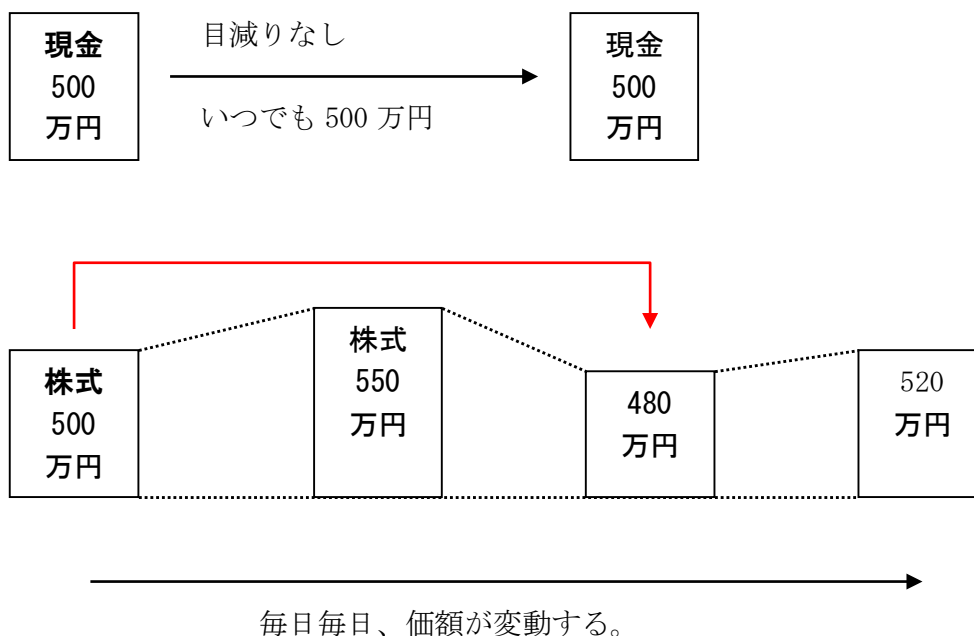
逆算で検算します。

2,000 万円の信用取引の場合の委託保証金は

$2,000 \text{ 万円} \times 30\% = 600 \text{ 万円}$ ・・・大丈夫ですね。

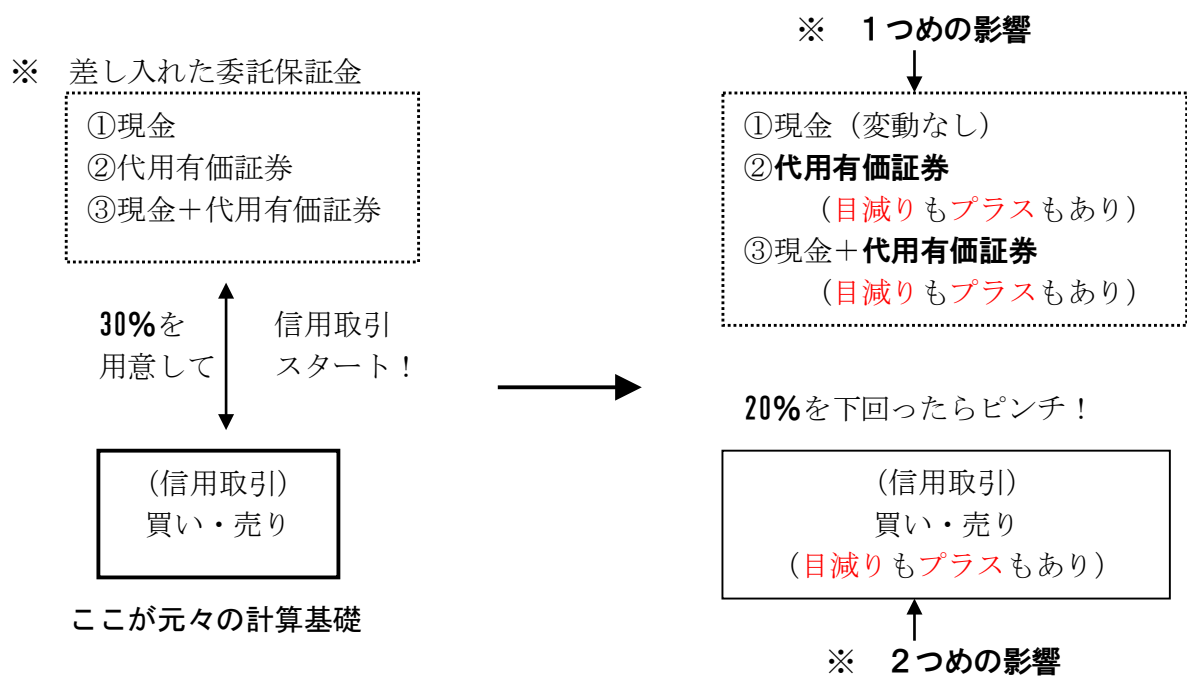
【 追加保証金（追証・おいしょう）は？ シビアな世界 】

※ 現金は目減りしませんが、株券や国債などの有価証券は毎日毎日、価額が変動しています。



※ 株式等の変動 ⇒ **2つの影響**あり。（次ページの図参照）

- ① 差し入れた株式（代用有価証券）が、変動。
- ② 差し入れた株式を委託保証金として、信用で売り・買いした株式そのものが変動。



※ 大まかな感じでイメージがつかめましたか？

要は、(信用取引)
買い・売り の 約定価額の30%でスタートして、**20%を維持**しなければならない！
 ということです。

【 追加保証金の計算問題についての考え方 】

※ 計算問題は、2つの要素（影響）が共に出てくるパターンがいちばん多くなっています。

信用取引で 売り・買い した株券（建株） （売り建てた・買い建てた）	← 左のために差し入れた委託保証金 としての（代用）有価証券
A社株を 500 円で 20,000 株買建て スタート時点	B社株を代用有価証券として差入 差入時 700 円で 6,000 株を用意 （代用掛目 80%とする）
（買い建てた株式が） 450 円に下落（ $450 - 500 = \blacktriangle 50$ 円） 下落時点	（代用有価証券が下落） 700 円が 550 円に下落 下落時点

※ （この手のタイプの）試験問題での留意点は・・・。
 2つです。ココとココです。

※ 要は、今、差し入れている担保部分（信用取引をカバーしている部分）が、いくらなの？
当初のキープすべき 20%とは、いくらだった？ ということの 2 点が重要なのです。

※ その次が、いくら下落して、いくら損が発生したの？ まで分かれば満点、ということです。

※ （実際の試験問題で）当初の 30%というのは、全然関係のない数値になる場合があります。

追加委託保証金の計算問題で、

「委託保証金率は 30%、上場株式の現金換算率（代用掛目）は 80%とする。」という文言が記載されていることがあります。

この時、30%という数値はいろんな計算をする中には、入ってきませんよ、ということです。
追加委託保証金は、あくまでも **20%**で計算をしていきます。

※ 実際にやってみます。
前ページの事例です。

信用取引で売り・買いした株券（建株） （売り建てた・買い建てた）	左のために差し入れた委託保証金 としての（代用）有価証券
A 社株を 500 円で 20,000 株買建て スタート時点	B 社株を代用有価証券として差入 差入時 700 円で 6,000 株を用意 (代用掛目 80%とする)
(買い建てた株式が) 450 円に下落 (450-500=▲50 円) 下落時点	(代用有価証券が下落) 700 円が 550 円に下落 下落時点

※ **ポイント（ここ大事です。）①、②、③ 3つのステップです。**

① A 社株 500 円 20,000 株ですから、この 20%をキープ（維持）です。

$$500 \text{ 円} \times 20,000 \times 20\% (0.2) = 2,000,000 \text{ 円 (200 万円)}$$

※ **この 200 万円をずっとキープしてくださいね、ということです。**

(注意) スタート時点で差し入れた B 社株 700 円の 6,000 株が信用取引スタートに必要な 500 円×20,000 株の 30%かどうか、というようなものは関係ありません。

②今現在の（下落時点の）委託保証金の残高はいくらか？・・・これをキッチリ押さえる。

700 円 ⇒ 550 円（▲150 円も下落です。さあ、どうなったでしょう。）

550 円（今現在の株価）×6,000 株×80%（代用掛目・忘れないこと）=2,640,000 円

※ **今現在、264 万円分の委託保証金しかない、**ということです。

（答？）200 万円キープが必要に対して、今現在、264 万円。・・・OK ですネ。
まだプラス 64 万円ですから。

残念！ ×（バツ）なのです。

※ あと一段階のステップがあるのでバイ。

③もともとの A 社株も下落していましたね。・・・これを忘れずに差し引きます。
（計算上の損が発生していることになるからです。）

（500 → 450 = 50 円の損）×20,000 株 = 1,000,000 円

なんと 100 万円の損発生です。・・・これを 264 万円から引くのです。

2,640,000 - 1,000,000 = 1,640,000 円

この 164 万円が、今現在の委託保証金の残高、ということになります。

足りませんネ。

いくらに対して？ 200 万円？ 264 万円？ 300 万円？

試験問題での質問のパターンです。		
追加の委託保証金が 必要ですか、不要ですか？と 質問されたら？	追加の保証委託金はいくら ですか？と 質問されたら？	この場合の委託保証金に 関する記述で正しいものは 1. 追加差入れは不要 2. 36 万円以上必要 3. 164 万円以上必要 4. 200 万円以上必要 5. 264 万円以上必要 と質問されたら？
必要！・・・正解！	200 - 164 万円 = 36 万円！ ・・・正解！	2 番！・・・正解！ 200 - 164 万円 = 36 万円

最後に、応用問題をやってみましょう。それで信用取引の計算問題は終わりです。（やったネ）前に取り上げた練習問題から応用編を作成してあります。

※ その前に一つ注意点です。

問題文の中に、「立替金は考慮しないものとします。」という文言が記載される場合がありますが気にしないで結構です。（興味のある方は公式などを確認してみてください。）

【 計算問題の応用編 】

ある人が（ある顧客が・ある居住者が）、上場銘柄のA社株式（時価 500 円）20,000 株を制度信用取引で新たに買建てました。委託保証金代用有価証券として上場銘柄のB社株式（時価 700 円）6,000 株を差し入れました。

その後、株価が下表のように推移しました。
この時、追加委託保証金を徴収する必要があるのは？

※（注）委託保証金率は 30%、上場株式の現金換算率（代用掛目）は 80%とする。
また、立替金は考慮しないものとする。

A社株 460 円 （下落）	↘	B社株 550 円 （下落）	↘
A社株 470 円 （下落）	↘	B社株 500 円 （下落）	↘
A社株 480 円 （下落）	↘	B社株 500 円 （下落）	↘
A社株 490 円 （下落）	↘	B社株 450 円 （下落）	↘
A社株 550 円 （上昇）	↗	B社株 400 円 （下落）	↘

※ 忘れてならないのは、A社株 500 円×20,000 株=10,000,000 円の 20%=2,000,000 円をキープしなければならない、ということです。

次のような表を（試験の時に配布される計算用紙に）書けるようになるといいですね。

A社株 500 円 20,000 株が ⇒ ?	A社株の下落 (○ - 500) 円	含み損は? (計算上の 損益)	B社株 700 円 6,000 株が ⇒いくらに?	損を引く (-)	20% =2,000,000 との比較
460 (円)	▲40 (円)	▲40×20,000 =-800,000	550 円×6,000 ×80% =2,640,000	2,640,000 -800,000 =1,840,000	1,840,000 -2,000,000 =-160,000 (必要) 160,000 円
470	▲30	▲30 × 20,000 =-600,000	500 円×6,000 ×80% =2,400,000	2,400,000 -600,000 =1,800,000	1,800,000 -2,000,000 =-200,000 (必要) 200,000 円
480	▲20	▲20×20,000 =-400,000	500 円×6,000 ×80% =2,400,000	2,400,000 -400,000 =2,000,000	2,000,000 -2,000,000 =0 (不要)
490	▲10	▲10×20,000 =-200,000	450 円×6,000 ×80% =2,160,000	2,160,000 -200,000 =1,960,000	1,960,000 -2,000,000 =-40,000 (必要) あと 40,000 円
550	+50	+50×20,000 =1,000,000	400 円×6,000 ×80% =1,920,000	1,920,000 +0 =1,920,000	1,920,000 -2,000,000 =-80,000 (必要) あと 80,000 円

常に 20%と比較

※ たとえ、信用で買建てたA社株が上昇しても

+(プラス)は、しません。・・・計算問題には▲のケースしか、出ないと思いますが
覚えておいても損はしないはずです。

信用取引についての計算問題、もうバッチリですね。

※ 繰り返しますが、○×式の問題文で

「信用取引での売りまたは買いが成立した時は、売買成立日から起算して3営業日目の正午までに約定価額の30%以上の委託保証金を徴収しなければならない。○か×か？」

という問題の場合は、**30%**です。

でも、**追加の委託保証金（追証）の計算問題**では、スタートした時の**20%が必要＝維持率** ということをもう一度確認しておいてください。

それでは信用取引についての学習はここで終了です。
本当にお疲れ様でした。

(完)

証券外務員一種合格

合言葉de合格！法

サクセスキューブは証券外務員一種・二種の試験合格を応援するサイトです。

Success3

サクセスキューブ株式会社

Copyright (c) <http://www.success3.jp> All Rights Reserved.

本文書は著作権法によって守られているものです。
無断での転載・利用禁止。